

やまぐち子ども・子育て応援ファンド

「休み方改革推進特別枠」 「ライフデザイン推進特別枠」

助成団体を
募集しています！

助成上限額：20万円

申請期限：5月14日

～子育ての楽しさ・素晴らしさを実感できる機会の創出を応援します～

山口県・やまぐち子育て連盟では、企業からの寄附金を活用し、「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の推進と、学校内子育てひろばの開設や若い世代のライフデザイン構築を支援するファンド特別枠を設けています。

子育てや子どもを持つことの楽しさや素晴らしさを身近に感じる機会を創出するため、2つの特別枠では通常枠より助成金額を充実しています。

ぜひ申請をご検討ください。

<申請要領>

1 助成の対象となる事業

山口県内で行われる子育て支援や子どもの貧困対策等に自主的・主体的に取り組む公益的な活動のうち、次の要件に該当するもの

(1) 休み方改革推進特別枠

山口県が推進する「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の推進に資すると認められる、次に掲げるような事業

- ① 平日に開催される親子で参加できるイベント等
- ② 休み方改革 月間である11月に開催される、親子で参加できるイベント等（平日、休日を問わず）
- ③ 男性の育休取得や男女の共家事・共育児、ワーク・ライフ・バランス、親子の絆を深める休み方等についての講演会や相談会等（平日、休日を問わず）

「休み方改革」についてはこちら



(2) ライフデザイン推進特別枠

中学校や高等学校の校内に子育てひろばを開設し乳幼児親子と生徒との交流を図る「学校内子育てひろば」を、新規または拡充して開設する事業、または若い世代のライフデザイン構築を支援する事業

- ① これまでひろば未開設の学校における、新規のひろば開設
- ② 従来からひろばを開設している学校における、実施回数や内容を拡充してのひろば開設
- ③ 若い世代を対象としたライフデザイン構築を支援する取組

2 助成金額等

- ・事業実施期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日
 - ・助成金額：20万円以内
 - ・助成件数：特別枠ごとに、12団体程度
 - ・助成率：10/10
- ※2つの特別枠における助成金額等は同じです。

3 助成の対象となる団体

山口県内に事務所を置く、特定非営利活動法人（NPO法人）、ボランティア団体、コミュニティー団体等のうち組織の運営に関する会則等の定めがある団体で次のいずれにも該当する団体

- (1) やまぐち子育て県民運動サポート会員「子育て応援団」に登録していること
- (2) 宗教・政治活動を主たる目的としていないこと
- (3) 選挙活動を目的としていないこと
- (4) 営利を目的としていないこと

4 申請締切

令和8年5月14日(木)

持参 5月14日(木) 17時15分まで **郵送** 当日消印有効 **メール** 当日着信有効

- ※申請書は、原則返還しません。個人情報、本事業の目的以外には使用しません。
- ※子育て応援団に未登録の団体は、申請と併せてご登録いただくことも可能です。
- ※令和8年7月中に、助成事業を決定します。

5 その他の留意事項

その他の留意事項やFAQ、申請書の様式は、山口県のホームページに掲載しています。新規団体様でも応募しやすいように、申請書等の記入例も掲載しています。

やまぐち子ども・子育て応援ファンド（休み方改革推進特別枠・ライフデザイン推進特別枠）

検索



問い合わせ先・応募先

山口県・やまぐち子育て連盟

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県 健康福祉部 こども・子育て応援局
こども政策課 少子化対策推進班

TEL：083-933-2754 FAX：083-933-2759

E-mail：a13300@pref.yamaguchi.lg.jp

この事業は、萩千手様、株式会社オータニホールディングス様、株式会社オータニ様、株式会社はんど様、株式会社美祢工務店様、青森市 和田洋子様のご寄附により実施しています。